

令和8年度仙元山公園再整備基本計画及び長寿命化計画策定業務委託  
—公募型プロポーザル募集要項—

1. 業務の背景及び目的

深谷市（以下、「本市」という。）の中央部に位置する仙元山公園は、昭和33年の開設以来、豊かな緑の景観と、各種運動施設を備える総合公園として、多くのかたに親しまれてきました。

一方で、開設から長い期間を経るなかで、山林部分の樹木の高齢化や遊歩道の老朽化が進むとともに、園内の各種運動施設が老朽化・旧規格化していることから、市民や利用者のニーズを調査したうえで、将来に渡って親しまれる仙元山公園とするための再整備を行う必要性が高まっています。

仙元山公園の限りある敷地を有効活用して再整備計画を策定するためには、市民・利用者の意向調査、官民連携による整備手法を調査するとともに、市内の運動施設を有する主要公園の現況調査や長寿命化を図り効率的な施設稼働を目指すことが重要となります。

本業務は、仙元山公園において、より幅広い年代のかたに、より安全安心快適な環境でこれからも健康づくりや運動を楽しんでいただくことを目的として、仙元山公園の現況調査や、市民・利用者の意向調査、官民連携による整備手法調査を実施するとともに、主要公園の運動施設の長寿命化に関する計画を策定したうえで、仙元山公園の再整備に係る基本計画を策定するものです。

2. 業務対象公園

(1)再整備基本計画対象公園（仙元山公園）

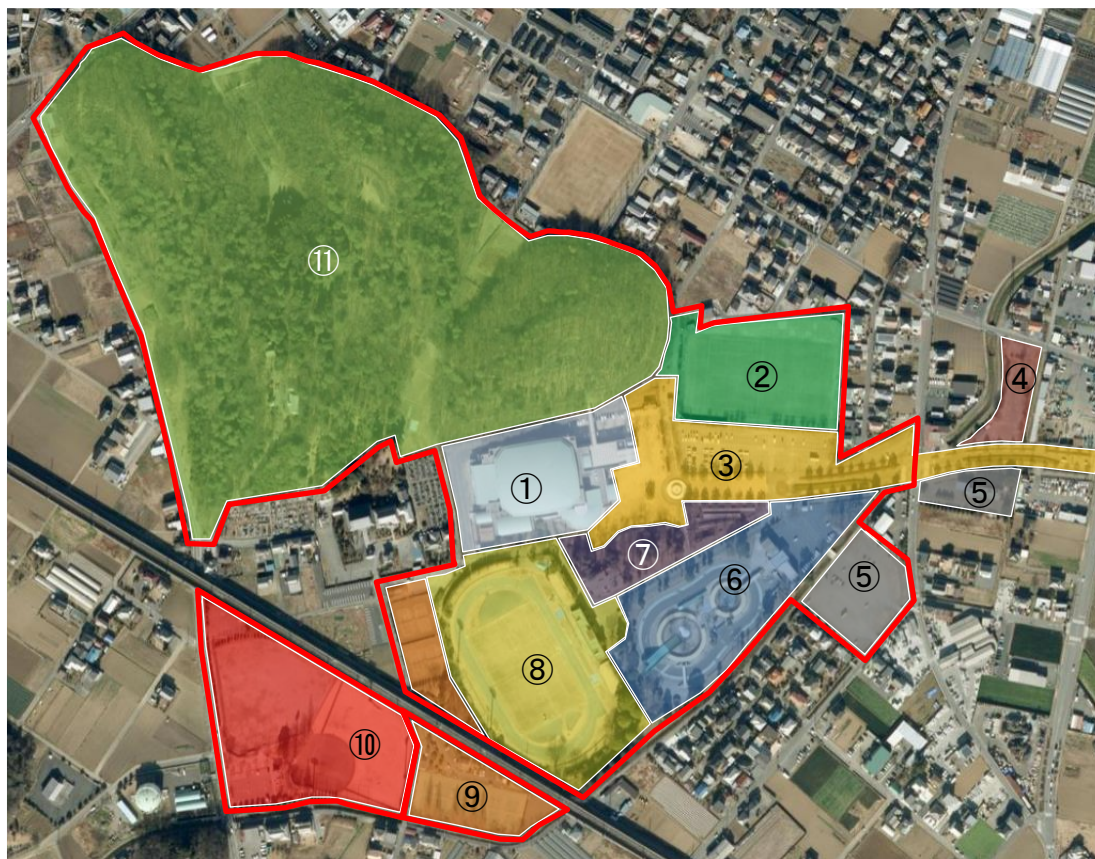
【位置図】



出典：地理院地図を加工

【施設配置図】

- ・仙元山公園（赤線内：都市公園の範囲）
- ・本業務において、施設の再配置等を検討する対象面積は②～⑩の約 144,400 m<sup>2</sup>、  
⑪については植栽及び散策路の再整備を検討するものとします。



出典：地理院地図を加工（赤線は概ね公園告示の範囲を指します）

仙元山公園概要：

所在地	深谷市上野台 2565 ほか
開設年	当初都市計画決定：昭和 33 年（1958 年）
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園告示面積：約 30.7ha(都市計画決定面積：約 32.5ha)</li> <li>・指定管理者制度による維持管理を実施中</li> <li>・深谷市総合体育館（ビッグタートル）は、洪水災害・地震・土砂災害における避難所に指定されている。</li> </ul>
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>①深谷市総合体育館エリア（約 16,700 m<sup>2</sup>／建築面積 9,831 m<sup>2</sup>） メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道場、研修会議室、トレーニング室など</li> <li>②多目的広場エリア（約 16,500 m<sup>2</sup>） サッカー場 1 面、ソフトボール場 1 面</li> <li>③エントランスエリア（約 20,600 m<sup>2</sup>） 広場、道路、第一駐車場約 210 台</li> <li>④ゲートボール場エリア（約 3,200 m<sup>2</sup>）</li> <li>⑤駐車場エリア（約 9,200 m<sup>2</sup>） 第二駐車場（左側⑤）約 240 台、第三駐車場（右側⑤）約 90 台</li> <li>⑥わんぱくランドエリア（約 21,300 m<sup>2</sup>） ※令和 8 年 3 月 31 日閉園。令和 8 年夏以降、解体工事着手予定。 駐車場約 70 台</li> </ul>

<p>⑦スケートボードパーク／旧遊具広場／SL 展示エリア (約 4,300 m<sup>2</sup>) ※駐輪場含む</p> <p>⑧陸上競技場エリア (約 30,200 m<sup>2</sup>) 400mトラック、準天候型、スタンド席 800 席、夜間照明あり</p> <p>⑨テニスコートエリア (約 14,100 m<sup>2</sup>) クレー4 面、砂入人工芝 6 面、夜間照明施設あり、駐車場約 30 台</p> <p>⑩軟式野球場エリア (約 25,000 m<sup>2</sup>) 軟式野球場 2 面、夜間照明施設あり、駐車場約 70 台</p> <p>⑪山林エリア (約 155,000 m<sup>2</sup>、うち約 119,600 m<sup>2</sup>は寺社からの借地) 散策路 3 コース (徒歩 4 分、7 分、30 分)、休憩所、展望広場</p> <p>※駐車場の台数 (合計約 710 台) 及びカッコ内の面積は航空写真からの概算であり、面積合計値は公園告示等の面積と一致しません。 ※⑪の散策路は、距離未計測であり、所要時間は参考値です。</p>
--

※本業務における各種調査の状況により、仙元山公園に隣接する公有地 (公園区域外の駐車場エリア⑤やグラウンドゴルフ場エリア④の周辺など)・私有地 (仙元山公園と近接する田畑など) を業務における検討対象範囲に含む可能性があります。

## (2)長寿命化計画対象公園 (主要公園)

### 【位置図】

出典：地理院地図を加工



主要公園概要：

対象公園及び対象施設は以下のとおり想定しており、市と協議の上、決定します。

No.	名称	所在地	開設年	面積・㎡	長寿命化計画対象施設
1	北部 運動公園	起会 162-1	2002	35,592	野球場(10,336㎡) ナイター照明4基 バックネット1基 多目的運動場(6,935㎡) トイレ2か所
2	常盤公園	常盤町 58-2	1966	12,275	テニスコート(1,970㎡) 多目的運動場(4,139㎡) トイレ1か所
3	柴崎公園	上柴町 東2-24-1	1990	15,755	ゲートボール場(1,042㎡) 多目的運動場(6,890㎡) バックネット1基 トイレ2か所
4	上柴 中央公園	上柴町 西4-1-1	1981	28,418	野球場(10,040㎡) ナイター照明4基 バックネット1基 トイレ2か所
5	岡部 中央公園	山河 1318	1982	10,597	テニスコート(1,510㎡) トイレ1か所
6	白草台 運動公園	白草台 1565-3	2006	48,583	野球場(6,871㎡) バックネット1基 テニスコート(1,869㎡) トイレ1か所
7	花園 総合運動公園	小前田 2320-1	1992	46,768	野球場(9,900㎡) ナイター照明4基 バックネット1基 テニスコート(1,591㎡) ゲートボール場(582㎡) 多目的運動場(12,800㎡) トイレ2か所
8	東方公園	東方町 2-23	1990	16,374	多目的運動場(7,360㎡) ナイター照明4基 バックネット1基 トイレ3か所
9	東公園	幡羅町 1-14-1	1963	20,905	多目的運動場(10,685㎡) バックネット1基 トイレ1か所
10	明戸 農村公園	上増田 524-8	1994	19,670	多目的運動場(8,325㎡) ナイター照明4基 バックネット1基 トイレ1か所
11	折之口 ふれあい公園	折之口 149-1	1995	16,029	テニスコート(1,404㎡) ゲートボール場(880㎡) 多目的運動場(5,024㎡) バックネット1基 トイレ1か所

※施設の面積及び数量は、実測ではなく、本市が保有するデータに基づき記載しています。

### 3. 業務名称

令和8年度仙元山公園再整備基本計画及び主要公園長寿命化計画策定業務委託

### 4. 業務の内容及び委託費の上限

#### (1) 業務内容

特記仕様書に定める業務内容を基本とし、企画提案者の提案に基づいて、市と協議のうえ決定します。

#### (2) 業務委託費の上限

38,000,000 円（消費税を含まない）

### 5. 発注方法

本業務は、受注者の専門性、技術力、経験、企画力、創造性等により履行内容又は履行方法その他に顕著な差異が現れることが期待されるものであって、仕様書等で具体的な業務内容を規定することが困難であることから、公募型プロポーザル方式により発注します。

### 6. 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

### 7. 本プロポーザルの参加資格要件

#### (1) 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、以下に掲げる要件を満たす単体企業、または共同企業体とします。

#### 【A 単体企業の場合】

- ① 本市の入札参加資格（深谷市建設工事等競争入札参加資格者名簿への登録）の有無は問いません。ただし、入札参加資格を有しない者は、次に掲げる書類を提出してください。
  - i 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
  - ii 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
  - iii 市税（深谷市）に滞納がないことの証明書
  - iv 直近の財務諸表
- ② 深谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱及び深谷市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく、入札参加停止又は入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

【B 共同企業体の場合】

- ① 2者又は3者で構成する共同企業体であること。
- ② 構成員において決定された共同企業体の代表者は、【A 単体企業の場合】の①～④の要件を満たすこと。
- ③ 管理技術者は共同企業体の代表者から配置すること。
- ④ 様式10及び様式11により、共同企業体協定書を締結していること。
- ⑤ 共同企業体構成員は本プロポーザルにおいて、単体企業としての提案をしないこと。また、他の共同企業体の構成員にならないこと。

(2) 予定管理技術者等

- ① 管理技術者・主たる担当技術者には、技術士（建設部門—都市及び地方計画）の資格を有するとともに、公園基本計画策定（公園基本計画策定業務・公園施設整備に係る各種調査業務など）の業務実績を有する者を配置すること。
- ② 管理技術者、担当技術者は、企画提案者と直接かつ恒常的な雇用関係が3ヵ月以上ある社員であること。
- ③ 管理技術者と担当技術者との兼務は不可とします。

8. 企画提案書等の作成

(1) 企画提案書等

次の項目について、原則として各様式で指定する用紙サイズ・枚数で作成し、レールホルダー等に綴じ込み提出してください。

なお、企画提案書等で使用する文字の大きさは、原則として10ポイント以上（文章を補足・説明する図・表・写真についてはこの限りではありませんが、十分に読み取れる程度の大きさ）としてください。

- ① 会社概要（様式2）
- ② 業務実績調書（様式3）
- ③ 業務実施体制（様式4）
- ④ 予定技術者の経歴等調書（様式5）
- ⑤ 業務実施方針（様式6）
- ⑥ 業務内容提案（様式7）
- ⑦ 本業務委託費用の見積書（様式8）
- ⑧ 次年度業務内容の提案（様式9）

※様式6、様式7については、仙元山公園の将来の土地利用計画や整備コンセプトを提案するものではないことに留意すること。

(2) 提出部数

正本1部、副本6部

(3) 提出方法等

- ① 予め提出時刻などを連絡のうえ、「担当窓口」に提出してください（郵送不可）。  
なお、提出された書類は返却しません。
- ② 令和8年8月3日（月）午前9時～正午まで

## 9. 募集等スケジュール

### (1) スケジュール

本企画提案の募集スケジュール（予定）は次のとおりとします。

実施内容	実施期間
募集要項の公表	令和8年7月1日（水）
参加申込書受付〆切	令和8年7月10日（金）午後5時まで
質問受付〆切	令和8年7月22日（水）午後5時まで
質問に対する回答	令和8年7月24日（金）午後6時まで
企画提案書の受付	令和8年8月3日（月）午前9時～正午
契約締結	令和8年8月下旬～9月上旬

### (2) 参加申込書の受付

本企画提案に関する参加申込については、予め提出時刻などを連絡のうえ、別紙「公募型プロポーザル参加申込書」（様式1）を作成し、上記の実施期間までにE-mailにて提出してください。

なお、件名については、「参加申込書」と記載してください。

### (3) 質問書の受付及び回答

本企画提案に関する質問については、別紙「質問書」にて作成し、上記の実施期間までにE-mailにて提出してください。

なお、件名については、「質問書」と記載してください。

質問に対する回答は市ホームページで行います。

## 10. 提案の選考

### (1) 選考方法等

本市が設置する選考委員会において、企画提案書の内容をもとに選考し、最優秀提案者（受注候補者）及び次点優秀提案者を特定します。

選考は、次の方法で行います。

- ・応募事業者については、実名審査とします。
- ・採点は選考委員会の合議制とします。
- ・選考委員会の採点結果をもとに、受注候補者等を特定します。
- ・選考の結果、契約の目的が十分に達成できないと判断したときは、受注候補者等を特定しない場合があります。
- ・受注候補者と仕様書及び企画提案書を基に、契約調整を行います。
- ・受注候補者が契約締結を辞退した場合、次点優秀提案者を受注候補者とし、契約調整等を行います。

### (2) 選考基準

別表のとおり。

### (3) 採点結果の通知

最優秀提案及び次点優秀提案については、事業者名及び採点結果を市ホームページで公表します。（採点結果は、全ての企画提案者に個別に通知します。）

## 11. その他

### (1) 注意事項

- ① 本企画提案に関する説明会は行いません。
- ② 本企画提案に関する一切の経費は、全て企画提案者の負担とします。
- ③ 企画提案書に虚偽の記載をし、その他不正な行為があった場合は、当該提案を無効にするとともに、指名停止等の措置をとることがあります。
- ④ 企画提案書受理後に提出書類を変更又は差し替えること、若しくは再提出することは認めません。
- ⑤ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ⑥ 本企画提案への参加申込書を提出した後、参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（様式12）を提出してください。
- ⑦ 質問受付などにより、本企画提案に関する募集要項などを修正する場合があります。

### (2) 担当窓口

深谷市 都市整備部 公園緑地課 公園整備係

住所：〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11-1

電話：048-574-6657（直通）

E-mail：kouen@city.fukaya.saitama.jp

【別表】選考基準

審査項目		評価ポイント	関連様式	配点
業務実績	企業の業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本業務の目的を達成するために十分な企業の規模・業務の実績があると認められる。</li> <li>◆ 企画提案内容の実施に必要な技術力を有するものと認められる。</li> </ul>	3	10
業務実施体制	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 配置技術者の経験・資格・人数など、業務を遂行する上での確な体制が確保されていると認められる。</li> <li>◆ 業務の主要な段階において、業務手順の妥当性、成果品内容の適正さに係る照査の体制が確保されていると認められる。</li> </ul>	4	5
	予定管理技術者等の類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 提案内容に見合う資格・実績を持つ管理技術者及び担当技術者が確保されていると認められる。</li> <li>◆ 履行中の手持ち業務の分量・質などは本業務の履行に支障がないと認められる。</li> </ul>	5	5
企画提案内容	業務実施方針に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本市の総合計画における将来都市像や業務対象公園の概要を理解した上で、整理すべき前提条件が具体的に提案されており、本業務を的確に実施できると認められる。(10点)</li> <li>◆ 本業務の実施フローや工期工程、庁内外の関係機関などの調整先が具体的に想定されており、本業務を効率的に進めることができると認められる。(10点)</li> </ul>	6	20
	業務内容に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民やスポーツ団体の意向調査について、調査手法や調査先選定等の作業プロセス及び工期が具体的に提案されており、本業務を効果的に実施できると認められる。(10点)</li> <li>◆ 官民連携による事業手法に関する調査等、仙元山公園再整備に係る市の事業費抑制につながる業務内容が具体的に提案されており、再整備事業の費用対効果を高めるものと認められる。(10点)</li> <li>◆ 長寿命化計画策定について、対象となる施設や構造物に応じた健全度調査の方法や、長寿命化対策費用の試算方法が具体的に提案されており、本業務を効率的に実施できると認められる。(10点)</li> <li>◆ 仙元山公園の基本方針（コンセプト等）の検討段階、ゾーニングや動線などを踏まえた基本計画図や概算事業費、整備スケジュールなどの基本計画策定段階の各作業項目について、具体的な提案がなされており、本業務を的確に遂行できると認められる。(10点)</li> </ul>	7	40
本業務の見積金額		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 計算式による採点とする。 15点×(本プロポーザル参加者中最低の見積額/当該参加者の見積額) ※小数第2位を四捨五入</li> </ul>	8	15
次年度業務内容の提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本年度業務の企画提案内容を踏まえて、「仙元山公園再整備の事業化」に向けて、次年度に実施すべき業務内容が詳細に提案されており、本業務の調査結果の実現に資するものと認められる。</li> </ul>	9	5
【合計】				100